

毎月開催

# 文京区 里親制度説明会



子どもたちの新しい扉をひらく  
～里親というカタチ～

区内には、さまざまな事情により家族と離れて暮らす子どもたちが約4,000人います。里親制度は、一定期間子どもを自宅に迎え入れ、健やかな育ちを支える、児童福祉法に基づいた「子どものため」の制度です。まずは知ることから始めてみませんか？

対象

文京区在住の方

定員

各回4組（申込制）

※保育可能な開催日あり

申込

電話または右記二次元コード



お申込みは  
こちらから

第1回	10月16日	木	15:30～17:00	文京区児童相談所 会議室 (住所：小石川3-14-7)
第2回	11月09日	日	①13:30～15:00 ②15:30～17:00 保育可能	文京区シビックセンター5階 会議室 AB (住所：春日1-16-21)
第3回	12月22日	月	18:00～19:30	オンライン開催 (Zoom 会議)
第4回	1月16日	金	10:00～11:30	湯島地域活動センター洋室 A (住所：本郷7-1-2)
第5回	2月08日	日	①13:30～15:00 ②15:30～17:00 保育可能	文京区民センター 会議室 2-B (住所：本郷4-15-14)
第6回	3月13日	金	15:30～17:00	オンライン開催 (Zoom 会議)

## 【お問合せ先】

文京区児童相談所 里親養育包括支援事業(フォスタリング)機関 二葉乳児院

☎03-3811-5241 (平日 9:00～17:00)

☺「里親についての問合わせ」と窓口にお声かけください

## 【里親制度 Q&A】

Q. 養育里親と養子縁組里親との違いは何ですか？

A. 養子縁組は民法に基づいて法的な親子関係が成立する制度で、養親が子どもの親権者となります。一方の養育里親には親権はなく、国から養育に必要な里親手当等を支給され、一定の期間子どもを預かることとなります。

Q. 共働きですが、里親になれますか？

A. 現在、共働きの里親さんは数多くいらっしゃいます。研修や子どもとの関係を築くための時間が必要になる場合は、お仕事の調整をお願いすることもあります。



Q. 子育てにかかる費用はどうなりますか？

A. 養育里親の場合、子どもを育てるために必要な生活費、教育費などは、国の基準に基づいて支給されます。  
(目安としては里親手当9万円+生活費 5~6万円/月)

## 【里親さんの声】

里親のことをテレビで知って、いつかやってみたいと思うようになりました。何年か経ってから夫に相談して、まずは児童相談所で話を聞くことから始めました。  
~50代女性 里親歴5年~

里親をやるなら、実子が独立してから・・・など、決断できず、同じことをぐるぐる考えていた時期がしばらくありました。そんな時に里親をしている方のお話を聞く機会があり、「今じゃないと先送りしているうちに、介護が始まったら里親は絶対に無理だろう」「できるときにできる形でやってみよう」と思ったんです。  
~50代女性 実子2名 里親歴1年~



無理せず、その時にできる形でお子さんを受け入れていけばよいと思っています。私のイメージは「お子さんが我が家で羽を休め、力を蓄えられたら巣立っていく感じ。我が家を通り過ぎていく・・・」そんな形でたくさんのお子さんに関われるといいなあと思っているところです。  
~40代女性 里親歴1年~